



行政書士会の  
マスコットキャラクター  
「ゆきまさ」君

**1月(令和3年) 行政書士 無料相談会カレンダー(県民センター・市民相談センター)**

緊急事態宣言を受けまして、相談方法は当面以下の電話対応のみに変更させていただきます。ご相談は **045-228-8985** へ、**月・金曜日の9時～12時及び13時～16時、火・水・木曜日の13時～16時**に、お電話をお願い致します。

日	月	火	水	木	金	土
					<b>1</b> 元旦 (相談はお休みです。)	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>4</b> (相談はお休みです。)	<b>5</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>6</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>7</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>8</b> ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	<b>9</b>
<b>10</b>	<b>11</b> 成人の日 (相談はお休みです。)	<b>12</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>13</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>14</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>15</b> ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	<b>16</b>
<b>17</b>	<b>18</b> ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	<b>19</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>20</b> (相談はお休みです。)	<b>21</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>22</b> ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	<b>23</b>
<b>24/31</b>	<b>25</b> ①川崎県セ (9～12時/13～16時)	<b>26</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>27</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>28</b> ②市民相談セ (13～16時)	<b>29</b> ③かながわ県セ (9～12時/13～16時)	<b>30</b>

- 【 ① 川 崎 県 セ 】 川崎県民センター相談 (場所：川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア東館 2 階)  
⇒詳しくは P 2 参照 (相談日時：月 曜日の 9 時～12 時及び 13 時～16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (044-549-7000) )
- 【 ② 市 民 相 談 セ 】 市民相談センター相談 (相談日時：火・水・木曜日の 13 時～16 時/相談方法：電話相談のみ (045-228-8985) )  
⇒詳しくは P 3 参照
- 【 ③ かながわ県セ 】 かながわ県民センター相談 (場所：横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 2 階)  
⇒詳しくは P 4 参照 (相談日時：金 曜日の 9 時～12 時及び 13 時～16 時/相談方法：面談(予約不要) および電話 (045-312-1121) )



## 【川崎県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 <b>月</b> 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：044-549-7000)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	<b>川崎県民センター</b> (川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館2階)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR「川崎」駅から徒歩5分 *京急「京急川崎」駅から徒歩5分
お問合せ先	川崎県民センター 電話 044-549-7000



## 【市民相談センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 火・水・木曜日 / 13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電話のみ (電話番号: 045-228-8985) ※面談によるご相談は行っておりません。面談による相談をご希望の場合は、「かながわ県民センター」又は「川崎県民センター」等をご利用ください。
相談内容	遺言・相続・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度 / 1回
お問合せ先	神奈川県行政書士会事務局電話 045-641-0739



## 【かながわ県民センター】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週 <b>金</b> 曜日 9時～12時／13時～16時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：045-312-1121)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	かながわ県民センター2階 (横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR・私鉄「横浜」駅の西口から徒歩5分 *市営地下鉄「横浜」駅改札口から徒歩6分
お問合せ先	かながわ県民センター 電話 045-312-1121